

施策評価シート （評価対象年度：令和元年度）

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	1 景観行政団体への移行	② 施策番号	5208
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	5 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	2 活気にあふれるとともに快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	7 景観の形成		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
都市整備部	都市政策課		

2. 施策の現状把握

[1] 施策の対象・意図

① 施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	市民、事業者
② 意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	景観法に基づき規制・誘導を通じた景観まちづくりを行うため、景観行政団体への移行を推進する。
③ 環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	府は景観計画を策定しているが、市町村の独自性がある景観計画を策定するため、景観行政団体への移行を推奨している。

[2] 施策指標及び推移

施策指標(成果指標)	単位	指標とした理由・考え方
① 大阪府下43自治体の内景観行政団体の自治体数 計算式:	自治体	大阪府下43自治体の内、景観行政団体となった自治体数の推移によって、府下の景観行政に対する自治体の意向を反映しているため。
② 計算式:		
③ 計算式:		

指標名	単位	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	備考	
① 大阪府下43自治体の内景観行政団体の自治体数	自治体	目標値	—	—	—	—		
		実績値	16	17	18	—	—	
		達成率						
②		目標値						
		実績値						
		達成率						
③		目標値						
		実績値						
		達成率						

[3] 施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標				総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化	
		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2見込	H30実績	R1実績	R2見込	総合評価		今後の方向性
1	都市計画関連業務事業	都市計画審議会での答申数	件	1	2	2	15,471	18,564	22,126	A	ア	◎
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	1						15,471	18,564	22,126			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	規制誘導を通じて良好な都市景観を創出する。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	本市の場合、景観行政団体への移行は任意であるが、府下の団体数は、微増しているものの、府下自治体の50%には満たない。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	景観法に基づく景観計画を市民の意見を聞きながら策定する。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	景観行政団体への移行に向けて、景観計画を策定するまでは、予算計上されないため、やむを得ないが、本来、独立事務事業とすべきもの。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	直接的な事業は、景観形成推進事業であるため、現在の事務事業において判断するのは困難。

4. 一次評価(所管課評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
一次評価	C	景観計画を策定するためには、市民の合意形成が必要であるため、先進都市の進め方等について情報収集するとともに、費用対効果を検討し、他の施策も含め、プライオリティを定める必要がある。	

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	引続き研修会等に参加し、景観行政団体への移行に向け情報収集に努める。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	先進都市にヒアリング等を行いながら、景観計画策定の準備作業を進める。
中長期的対応 (3~5年をめぐりに取り組む改善案)	大阪府関係部署と協議しながら、景観行政団体への移行を目指す。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
二次評価	C	景観法に基づく規制・誘導等を活用したまちづくりを行うための情報収集を進め、今後の景観行政団体への移行にあたっての検証を着実に進められたい。	